

2019 年 9 月 18 日

お取引先様各位

株式会社トーラス
東京都千代田区麴町 3-2-3
エヌワンビル 4 階
03-6256-9570

消費税法改正に伴うご請求金額の変更について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、ご高承の通り、2016 年 11 月 28 日に公布された法律(平成 28 年法律第 85 号及び第 86 号)に基づき、2019 年 10 月 1 日から消費税及び地方消費税(以下「消費税等」といいます)の税率が 10%へ引き上がることとなっています。

これにより弊社からお客様への請求に関しては改正消費税法並びに消費税転嫁対策特別措置法(平成 28 年法律第 85 号)に準拠し、10 月ご利用料より新税率(10%)を適用させていただきます。

※但し、立替金(登記簿謄本)については、2019 年 10 月 1 日より指定法人手数料の引下げに伴い、以下価格に変更となる予定です。

提供される情報の種類	旧利用料金	新利用料金
全部事項(不動産・商業法人)情報	3 3 5 円	3 3 4 円
所有者事項情報	1 4 5 円	1 4 4 円
動産・債権譲渡登記事項概要ファイル情報	1 4 5 円	1 4 4 円
地図情報・図面情報	3 6 5 円	3 6 4 円

上記は 10 月 1 日以降に取得した謄本が適用となります。

以上、ご不明な点がございましたらお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

敬具